

栃木市監査委員告示第15号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成30年11月9日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 茂 呂 健 市

1. 監査の実施日 平成30年10月24日
2. 監査の対象 こども未来部
子育て支援課 保育課

3. 監査の方法

平成30年9月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

4. 監査の結果

次のとおり

こども未来部

◎ 子育て支援課

1. 事務組織及び職員

子育て支援課には5係が置かれ、課長ほか28名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

子育て支援係では、児童扶養手当支給事業、児童手当支給事業、赤ちゃん誕生祝金事業、子育て応援企業登録制度事業等が行われた。

こども育成係では、母親クラブ育成事業、民間児童館活動推進事業、民間保育所地域子育て支援拠点事業、(仮称)子育て支援施設子どもの遊び場整備事業、子育て初めてカード配布事業、児童館運営事業、児童センター運営事業、地域子育て支援センター事業等が行われた。

学童保育係では、学童保育事業等が行われた。

児童家庭係では、家庭児童相談事業、母子父子自立支援事業、養育支援家庭訪問事業等が行われた。

こどもサポートセンター係では、発達障がい者等相談支援事業、就学前障がい児等発達支援事業、子育て支援マイサポートチーム事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額2,504,213,000円に対し、収入済額1,197,950,638円で47.84%の収入率である。

その主なものは、学童保育事業負担金、児童手当国庫負担金、児童手当県負担金である。

一般会計の歳出は、予算現額3,535,039,000円に対し、支出負担行為額1,426,797,792円で40.36%の執行率である。

その主なものは、民間児童厚生施設等活動推進事業費補助金、児童館管理運営業務委託料、児童扶養手当、民間保育所地域子育て支援センター補助金、児童手当、学童保育指導員賃金、放課後児童健全育成事業委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 保育課

1. 事務組織及び職員

保育課には13係が置かれ、課長ほか123名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

保育政策係では、保育所第三者評価委託事業、いりふね・そのべ保育園統合整備事業等が行われた。

保育推進係では、保育事業、施設型給付及び地域型給付事業、延長保育事業、低年齢児保育促進事業、特別支援保育促進事業、一時預かり事業、幼稚園等教育助成補助事業等が行われた。

保育園係（いまいずみ、くらのまち、おおつか、はこのもり、大平西、大平南第1、大平南第2、藤岡は一とらんど、都賀よつば、いわふね）では、10市立保育園に887名の児童が在籍し、保育事業等が行われた。

認定西方なかよしこども園係では、140名の児童が在籍し、保育事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額1,947,107,000円に対し、収入済額137,339,690円で7.05%の収入率である。

その主なものは、保育所児童保育費負担金、民間保育所等児童保育費負担金である。

一般会計の歳出は、予算現額3,734,131,000円に対し、支出負担行為額1,528,978,084円で40.95%の執行率である。

その主なものは、保育園給食調理業務委託料、嘱託保育士報酬、市内外民間保育所等運営委託費、臨時保育士賃金、保育所電気料・水道料、園児給食材料費、いりふね・そのべ保育園解体工事費、施設型保育施設・地域型保育施設給付費負担金である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額9,073,000円に対し、支出負担行為額8,447,800円で93.11%の執行率である。

その内容は、認定西方なかよしこども園外構工事測量設計委託料及び西門改修外構工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。